

個⑥012 資産に係る控除対象外消費税額等の必要経費算入に関する明細書【一面】

資産に係る控除対象外消費税額等の必要経費算入に関する明細書

(平成24年分)		所得用	氏名
平成24年に生じた資産に係る控除対象外消費税額等の必要経費算入額等の明細	課税仕入れ等の税額等	①	円 ← 二面の㉔の金額を転記します。
	控除対象仕入税額等	②	円 ← 二面の㉕の金額を転記します。
	控除対象外消費税額等 (① - ②)	③	(赤字のときは0)
	③のうち資産に係るものの金額 (資産に係る控除対象外消費税額等)	④	
	③のうち資産に係るものの 以外のものの金額	⑤	平成24年分の必要経費に算入します。
	消費税の課税売上割合	⑥	円 ← この割合が80% (端数処理は行いません。) 以上の場合は、④欄の金額を平成24年分の必要経費に算入します。
	①のうち棚卸資産に係るものの合計額	⑦	円
	③のうち一の資産に係るものの金額が20万円未満のもの合計額	⑧	円
	⑦ - ⑧	⑨	円 ← これらの金額は、平成24年分の必要経費に算入します。
	⑨のうち平成24年分の必要経費算入額 (⑨ × ⑥ × 1/60)	⑩	円
	平成25年分以後の年分に繰り越す繰延消費税額等 (⑩ - ⑩)	⑪	円
額等の必要経費算入額等の明細	平成23年に生じた繰延消費税額等 (前年の⑨の金額)	⑫	円 ← 「-60-」の空欄には、その年において事業所得等を生ずべき業務を行っていた期間の月数を書きます。
⑫のうち前年から繰り越された繰延消費税額等 (前年の⑬の金額)	⑬	円	
⑬のうち平成24年分の必要経費算入額 (⑬ × ⑥)	⑭	円	
平成25年分以後の年分に繰り越す繰延消費税額等 (⑭ - ⑭)	⑮	円	
額等の必要経費算入額等の明細	平成22年に生じた繰延消費税額等 (前年の⑬の金額)	⑯	円 ← これらの金額は、平成24年分の必要経費に算入します。
⑯のうち前年から繰り越された繰延消費税額等 (前年の⑰の金額)	⑰	円	
⑰のうち平成24年分の必要経費算入額 (⑰ × ⑥)	⑱	円	
平成25年分以後の年分に繰り越す繰延消費税額等 (⑱ - ⑱)	⑲	円	
額等の必要経費算入額等の明細	平成21年に生じた繰延消費税額等 (前年の⑰の金額)	⑳	円 ← 「-60-」の空欄には、その年において事業所得等を生ずべき業務を行っていた期間の月数を書きます。
㉑のうち前年から繰り越された繰延消費税額等 (前年の㉒の金額)	㉒	円	
㉒のうち平成24年分の必要経費算入額 (㉒ × ⑥)	㉓	円	
平成25年分以後の年分に繰り越す繰延消費税額等 (㉓ - ㉓)	㉔	円	
額等の必要経費算入額等の明細	平成20年に生じた繰延消費税額等 (前年の㉒の金額)	㉕	円 ← これらの金額は、平成24年分の必要経費に算入します。
㉕のうち前年から繰り越された繰延消費税額等 (前年の㉖の金額)	㉖	円	
㉖のうち平成24年分の必要経費算入額 (㉖ × ⑥)	㉗	円	
平成25年分以後の年分に繰り越す繰延消費税額等 (㉗ - ㉗)	㉘	円	
額等の必要経費算入額等の明細	平成19年に生じた繰延消費税額等 (前年の㉖の金額)	㉙	円 ← 「-60-」の空欄には、その年において事業所得等を生ずべき業務を行っていた期間の月数を書きます。
㉙のうち前年から繰り越された繰延消費税額等 (前年の㉚の金額)	㉚	円	
㉚ × ⑥	㉛	円	
㉛のうち平成24年分の必要経費算入額 (㉛と㉛のいずれか少ない方の金額)	㉜	円 ← この金額は、平成24年分の必要経費に算入します。	

○この明細書は、申告書と一緒に提出してください。

個⑥012 資産に係る控除対象外消費税額等の必要経費算入に関する明細書【一面】

資産に係る控除対象外消費税額等の必要経費算入に関する明細書

(平成23年分)		所得用	氏名
平成23年に生じた資産に係る控除対象外消費税額等の必要経費算入額等の明細	課税仕入れ等の税額等	①	円 ← 二面の㉔の金額を転記します。
	控除対象仕入税額等	②	円 ← 二面の㉕の金額を転記します。
	控除対象外消費税額等 (① - ②)	③	(赤字のときは0)
	③のうち資産に係るものの金額 (資産に係る控除対象外消費税額等)	④	
	③のうち資産に係るものの 以外のものの金額	⑤	平成23年分の必要経費に算入します。
	消費税の課税売上割合	⑥	円 ← この割合が80% (端数処理は行いません。) 以上の場合は、④欄の金額を平成23年分の必要経費に算入します。
	①のうち棚卸資産に係るものの合計額	⑦	円
	③のうち一の資産に係るものの金額が20万円未満のもの合計額	⑧	円
	⑦ - ⑧	⑨	円 ← これらの金額は、平成23年分の必要経費に算入します。
	⑨のうち平成23年分の必要経費算入額 (⑨ × ⑥ × 1/60)	⑩	円
	平成24年分以後の年分に繰り越す繰延消費税額等 (⑩ - ⑩)	⑪	円
額等の必要経費算入額等の明細	平成22年に生じた繰延消費税額等 (前年の⑨の金額)	⑫	円 ← 「-60-」の空欄には、その年において事業所得等を生ずべき業務を行っていた期間の月数を書きます。
⑫のうち前年から繰り越された繰延消費税額等 (前年の⑬の金額)	⑬	円	
⑬のうち平成23年分の必要経費算入額 (⑬ × ⑥)	⑭	円	
平成24年分以後の年分に繰り越す繰延消費税額等 (⑭ - ⑭)	⑮	円	
額等の必要経費算入額等の明細	平成21年に生じた繰延消費税額等 (前年の⑬の金額)	⑯	円 ← これらの金額は、平成23年分の必要経費に算入します。
⑯のうち前年から繰り越された繰延消費税額等 (前年の⑰の金額)	⑰	円	
⑰のうち平成23年分の必要経費算入額 (⑰ × ⑥)	⑱	円	
平成24年分以後の年分に繰り越す繰延消費税額等 (⑱ - ⑱)	⑲	円	
額等の必要経費算入額等の明細	平成20年に生じた繰延消費税額等 (前年の⑰の金額)	⑳	円 ← 「-60-」の空欄には、その年において事業所得等を生ずべき業務を行っていた期間の月数を書きます。
㉑のうち前年から繰り越された繰延消費税額等 (前年の㉒の金額)	㉒	円	
㉒のうち平成23年分の必要経費算入額 (㉒ × ⑥)	㉓	円	
平成24年分以後の年分に繰り越す繰延消費税額等 (㉓ - ㉓)	㉔	円	
額等の必要経費算入額等の明細	平成19年に生じた繰延消費税額等 (前年の㉒の金額)	㉕	円 ← これらの金額は、平成23年分の必要経費に算入します。
㉕のうち前年から繰り越された繰延消費税額等 (前年の㉖の金額)	㉖	円	
㉖ × ⑥	㉗	円	
㉗のうち平成23年分の必要経費算入額 (㉗と㉗のいずれか少ない方の金額)	㉘	円 ← これらの金額は、平成23年分の必要経費に算入します。	

○この明細書は、申告書と一緒に提出してください。

改 正 後	改 正 前																								
<p>個⑥012 資産に係る控除対象外消費税額等の必要経費算入に関する明細書【二面】</p> <div style="text-align: right; border: 1px solid black; padding: 2px;">二 面</div> <p>● この明細書は、消費税及び地方消費税（以下「消費税等」といいます。）の経理処理について税抜経理方式（消費税等の額と当該消費税等に係る取引の対価の額とを区分して経理する方式をいいます。）を採用している方が、平成24年分の課税仕入れ等の消費税額のうち、仕入税額控除をすることができない金額（控除対象外消費税額）と、その控除対象外消費税額に係る地方消費税の額に相当する金額との合計額（控除対象外消費税額等）で、資産に係るものがある場合や、平成19年、平成20年、平成21年、平成22年、平成23年に生じた繰延消費税額等がある場合で、所得税法施行令第182条の2（資産に係る控除対象外消費税額等の必要経費算入）の規定の適用を受けるときに使用します。</p> <p>● この明細書に関する詳しいことは、税務署におたずねください。</p> <p>● 平成24年に生じた課税仕入れ等の税額等及び控除対象仕入税額等の内訳</p> <p>（①欄には消費税法第30条第2項（控除対象仕入税額の計算方法）及び同法第37条第1項（簡易課税制度）の規定を適用する前の仕入れに係る消費税額を、②欄にはこれらの規定を適用した後の仕入れに係る消費税額を書きます。）</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 15%;"></th> <th style="width: 20%;">消 費 税 額</th> <th style="width: 20%;">地 方 消 費 税 相 当 額</th> <th style="width: 45%;">計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>課税仕入れ等の税額等</td> <td style="text-align: right;">① 円</td> <td style="text-align: right;">② (①×1/4) 円</td> <td style="text-align: right;">③ (①+②) 円</td> </tr> <tr> <td>控除対象仕入税額等</td> <td style="text-align: right;">④</td> <td style="text-align: right;">⑤ (④×1/4)</td> <td style="text-align: right;">⑥ (④+⑤)</td> </tr> </tbody> </table> <p style="margin-left: 20px;">→ 一面の①欄に転記します。</p> <p style="margin-left: 20px;">→ 一面の②欄に転記します。</p>		消 費 税 額	地 方 消 費 税 相 当 額	計	課税仕入れ等の税額等	① 円	② (①×1/4) 円	③ (①+②) 円	控除対象仕入税額等	④	⑤ (④×1/4)	⑥ (④+⑤)	<p>個⑥012 資産に係る控除対象外消費税額等の必要経費算入に関する明細書【二面】</p> <div style="text-align: right; border: 1px solid black; padding: 2px;">二 面</div> <p>● この明細書は、消費税及び地方消費税（以下「消費税等」といいます。）の経理処理について税抜経理方式（消費税等の額と当該消費税等に係る取引の対価の額とを区分して経理する方式をいいます。）を採用している方が、平成23年分の課税仕入れ等の消費税額のうち、仕入税額控除をすることができない金額（控除対象外消費税額）と、その控除対象外消費税額に係る地方消費税の額に相当する金額との合計額（控除対象外消費税額等）で、資産に係るものがある場合や、平成18年、平成19年、平成20年、平成21年、平成22年に生じた繰延消費税額等がある場合で、所得税法施行令第182条の2（資産に係る控除対象外消費税額等の必要経費算入）の規定の適用を受けるときに使用します。</p> <p>● この明細書に関する詳しいことは、税務署におたずねください。</p> <p>● 平成23年に生じた課税仕入れ等の税額等及び控除対象仕入税額等の内訳</p> <p>（①欄には消費税法第30条第2項（控除対象仕入税額の計算方法）及び同法第37条第1項（簡易課税制度）の規定を適用する前の仕入れに係る消費税額を、②欄にはこれらの規定を適用した後の仕入れに係る消費税額を書きます。）</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 15%;"></th> <th style="width: 20%;">消 費 税 額</th> <th style="width: 20%;">地 方 消 費 税 相 当 額</th> <th style="width: 45%;">計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>課税仕入れ等の税額等</td> <td style="text-align: right;">① 円</td> <td style="text-align: right;">② (①×1/4) 円</td> <td style="text-align: right;">③ (①+②) 円</td> </tr> <tr> <td>控除対象仕入税額等</td> <td style="text-align: right;">④</td> <td style="text-align: right;">⑤ (④×1/4)</td> <td style="text-align: right;">⑥ (④+⑤)</td> </tr> </tbody> </table> <p style="margin-left: 20px;">→ 一面の①欄に転記します。</p> <p style="margin-left: 20px;">→ 一面の②欄に転記します。</p>		消 費 税 額	地 方 消 費 税 相 当 額	計	課税仕入れ等の税額等	① 円	② (①×1/4) 円	③ (①+②) 円	控除対象仕入税額等	④	⑤ (④×1/4)	⑥ (④+⑤)
	消 費 税 額	地 方 消 費 税 相 当 額	計																						
課税仕入れ等の税額等	① 円	② (①×1/4) 円	③ (①+②) 円																						
控除対象仕入税額等	④	⑤ (④×1/4)	⑥ (④+⑤)																						
	消 費 税 額	地 方 消 費 税 相 当 額	計																						
課税仕入れ等の税額等	① 円	② (①×1/4) 円	③ (①+②) 円																						
控除対象仕入税額等	④	⑤ (④×1/4)	⑥ (④+⑤)																						